



マイナちゃん

# 平成27年10月5日

# マイナンバー制度スタート

今年10月以降、住民票の住所地に  
あなたの「マイナンバー」をお知らせします※

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが  
記載された「通知カード」が送付されます。

やむを得ない理由により住民票の住所地で  
受け取ることが出来ない方※は居所情報登録申請書を

登録は  
お早めに

## 8月24日～9月25日 (持参 又は 必着)

に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください

Point

### ※申請が必要な方

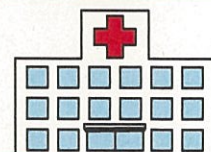
東日本大震災による被災者で  
住所地以外の居所に避難されている方



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で  
住所地以外の居所に移動されている方



一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に  
入院・入所されている方



申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ  
([http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/))  
などで入手又はダウンロード頂けます。

マイナンバーのお問合せは、  
コールセンター[全国共通ナビダイヤル] **0570-20-0178**  
もしくは、住民票の住所地の市区町村にお問合せください

9:30~17:30  
(土日祝日  
年末年始を除く)





# 住民票の住所地以外の居所にお住まいのみなさまへ 申請をお願いします

## ！ 居所情報登録の申請方法

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を入手し、  
氏名、居所、やむを得ない理由などの情報を記入してください。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/))、  
相談機関等 (配偶者暴力相談支援センター、警察署、法テラスなど) で入手又はダウンロード頂けます。

知事様式 (申請日) 平成 年 月 日

(市役所・区役所・町役所) 宛

通知カードの送付先に関する居所情報登録申請書

通知カードの送付先に係る居所(届出住所以外の住所)について、下記の通り  
を登録申請します。

記

1. 居所情報登録を行う者の情報			
氏名(ふりがな)	姓	名	印
生年月日	年	月	日
住民票の住所	〒		
通知カードの送付先 (居所の所在地)	〒		
連絡先	電話番号 ( )		
	携帯電話		
代理人の情報	法定代理人	任意代理人	
氏名(ふりがな)	姓	名	印
住所	〒		
連絡先	電話番号 ( )		
	携帯電話		

※ 代理人が本人が代り申請する場合に記載してください。

表面

2. 住所地において通知カードの送付先を変更することができない理由  
(該当する項目にチェックを付けてください)

本人本人確認により該当し、住所地以外の届出を登録しているため

選挙区別の市区町村や選挙区、選挙区別の市区町村や選挙区別の市区町村に属している  
選挙区別の市区町村に属しているため、居所情報登録申請書に記入し、利用することに  
同意する場合、チェック欄にチェックを付けてください。

トイレ・キッチン・バス・シャワー・洗面所、玄関等がこれらに準ずる行為の  
被害者で、住所地以外の届出を登録しているため

平成27年10月31日以前、選挙区別・選挙区別の届出の届出が完了し、かつ、入院・  
入所中は住所地に届出を登録していないため

その他 (具体的な状況とその理由を記載してください)

理由記載欄

備考欄

※ 平成27年8月24日～9月25日まで(持参又は必着)  
お集りに住民票がある市区町村へ持参又は郵送してください

裏面

**Step 1** 氏名、住民票の住所、  
居所の所在地、連絡先などを記入

**Step 2** やむを得ない理由などの情報を記入

### <提出書類>

申請書

### <添付書類>

申請者の本人確認書類(運転免許証など)

居所に居住していることを証する書類(公共料金の領収書など)

代理人の代理権を証明する書類(委任状など)〔代理人が申請する場合〕

代理人の本人確認書類(運転免許証など)〔代理人が申請する場合〕



マイナちゃん

上記の書類を添付した申請書を  
平成27年8月24日から9月25日までに(持参又は必着)  
住民票のある市区町村に持参又は郵送してください。

※ 政令指定都市に住民票がある方は、区役所に持参又は郵送してください。